

2 商圈の推移

①吸収人口

(単位:人)

年次	計	うち常総 市内から	他市町村から				
			1	2	3	4	5
平成18年	118,261	45,100	つくば市 18,941	坂東市 17,743	下妻市 13,979	八千代町 5,326	つくばみらい市 5,176

年次	計	うち水海道 市内から	他市町村から				
			1	2	3	4	5
平成9年	68,306	31,869	岩井市 8,067	つくば市 6,548	谷和原村 6,312	石下町 5,002	守谷町 3,974
平成12年	53,745	26,151	岩井市 6,583	つくば市 4,406	石下町 4,051	谷和原村 4,007	守谷町 3,488
平成15年	44,609	21,402	岩井市 4,946	谷和原村 4,627	守谷市 3,420	つくば市 2,751	石下町 2,346

注1)各年7月1日現在

資料:常陽地域研究センター

注2)平成18年以降は常総市,平成15年以前は旧水海道市

②吸収率

年次	計	うち常総 市内から	他市町村から				
			1	2	3	4	5
平成18年	179.0%	68.3%	坂東市 31.0%	下妻市 30.2%	八千代町 22.6%	つくばみらい市 12.80%	つくば市 9.30%

年次	計	うち水海道 市内から	他市町村から				
			1	2	3	4	5
平成9年	160.0%	74.7%	谷和原村 44.4%	石下町 21.4%	岩井市 18.2%	-	-
平成12年	125.70%	61.2%	谷和原村 26.7%	石下町 16.4%	岩井市 14.9%	守谷町 7.0%	伊奈町 5.8%
平成15年	105.10%	50.4%	谷和原村 30.0%	岩井市 11.6%	石下町 9.5%	伊奈町 6.6%	守谷市 6.5%

注1)各年7月1日現在

資料:常陽地域研究センター

注2)平成18年以降は常総市,平成15年以前は旧水海道市

③流出人口・流出率

(単位:人)

他市町村へ						
年次	1	2	3	4	5	6
平成18年	つくば市	守谷市	下妻市	つくばみらい市	坂東市	千葉県
	28,584	21,816	16,751	9,969	9,461	5,390
	43.3%	33.0%	25.4%	15.1%	14.3%	8.2%

他市町村へ						
年次	1	2	3	4	5	6
平成9年	守谷町	つくば市	岩井市	谷和原村	取手市	千葉県
	17,488	13,155	7,870	5,636	4,929	4,834
	41.0%	30.8%	18.4%	13.2%	11.5%	11.3%
平成12年	守谷町	つくば市	石下町	谷和原村	岩井市	取手市
	18,198	13,877	12,079	6,699	5,726	5,471
	42.6%	32.5%	28.3%	15.7%	13.4%	12.8%
平成15年	守谷市	つくば市	石下町	谷和原村	千葉県	下妻市
	18,581	15,487	14,844	6,973	5,348	5,326
	43.8%	36.5%	35.0%	16.4%	12.6%	12.6%

注1)各年7月1日現在

資料:常陽地域研究センター

注2)平成18年以降は常総市,平成15年以前は旧水海道市

④自家用車利用買物比率

区分	平成18年
県計	95.3%
常総市	98.1%

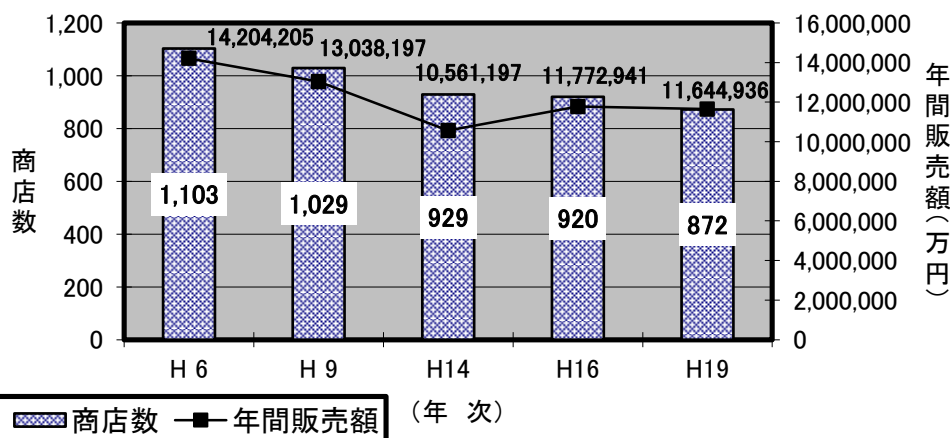
区分	平成3年	6	9	12	15
県計	78.0%	84.5%	88.8%	91.4%	95.6%
旧水海道市	81.2%	90.5%	89.6%	95.2%	93.9%

注1)各年7月1日現在

資料:常陽地域研究センター

注2)平成18年以降は常総市,平成15年以前は旧水海道市

商店数及び年間販売額の推移



※ H3～H16年の商店数及び年間販売額は旧水海道市と旧石下町の合計

<商店>

主として有体的商品の売買業務を行う事業所、すなわち一定の場所で商品の卸売、商品売買の代理、仲立又は小売の業務を行う事業所をいいます。

<卸売業>主として次の業務を行う事業所をいいます。

- ①小売業者又はほかの卸売業者に販売するもの
- ②産業用使用者（工場、鉱山、建設、官公庁、学校、病院、ホテルなど）に業務用として商品を販売するもの
- ③製造業者が別の場所に経営している事業所で、自社製品を卸売するもの
- ④商品を卸売し、かつ同種商品の修理を行うもの
- ⑤他人又は他の事業所のために商品の売買の代理行為を行うもの
- ⑥他人又は他の事業所のために仲立人として商品の売買をあっせんするもの

<小売業>主として次の業務を行う事業所をいいます。

- ①個人（個人経営の農林漁家を含む）又は家庭用消費のために商品を購入し販売するもの
- ②商品を小売し、かつ同種商品の修理を行うもの
- ③製造した商品をもその場所で個人又は家庭用消費者に販売するもの
- ④ガソリンスタンド
- ⑤主として無店舗販売を行う事業所（拠点となる事務所を持つ訪問販売、通信・カタログ販売）で、主として個人又は家庭用消費者に商品を販売する事業所